



研修報告

令和元年4月23日 階層別【初任者層】研修

いのち・尊厳・くらしを共に守るために

目的・目標・役割を理解し、チームで支援活動を展開できる関係をつくる



4月23日に初任者層を対象に実施した研修では、演習・グループワーク等を通じて、「こんな時にどう対応したらいいのだろうか?」「互いに助け合いながらやっていくためには?」「相手ができるだけ具体的に話せるような働きかけができるようになるためには?」について学習しました。

倉敷市の見守り連絡員・相談員、総社市の生活支援相談員の方が普段から直面していることについて、お互いの体験を共有したことで、これからの活動の参考になったようでした。

研修のふりかえりシートから、皆さんの声を抜粋しました。様々な声を参考にしてみてください。

気づいたこと・発見したこと

- ◎聴く・聞く・訊くを意識して対話したいと思った。
- ◎傾聴だけでは得られない情報があることを知った。
- ◎訪問先の相手に対して正面から話をしないで、やや斜めから話をした方が相手も話しやすいこと。
- ◎何もしないで待つことも大切。タイミングを待つこと。
- ◎被災された方と行政とのパイプ役(つなぐ)が見守り支援員の役割だということ。(生活環境の聞き取り、情報提供等)

- ◎実行できない約束や気休めを言うてはならないこと。
- ◎自分の感情・意見を相手にわかりやすく伝えること。
- ◎拒否も一つの反応と受け入れ、次回訪問につなげる。拒否されても一言声をかける。
- ◎気持ちに余裕をもって話すこと。
- ◎「お父さん」「お母さん」と呼ばないで、名前で呼ぶこと。
- ◎相手が話し終わるのを待つこと。
- ◎強引に情報を聞き出さないこと。

もっと知りたいと思ったことは?

- ☐ 災害支援制度 ☐ 災害復興住宅について ☐ グリーフケアについて
- ☐ 介護サービス 障害手帳 ☐ 訪問拒否の人の心理(実践例等あれば)
- ☐ 自分自身のヘルスケアについて ☐ 地区別の被災状況 地域資源について
- ☐ 制度を理解し、一人一人の実情に合った形で分かりやすく説明する方法
- ☐ 制度を利用できなかった方へのフォローの仕方 ☐ 社会資源について
- ☐ 会話の切り出し方の言葉(具体的な言葉)



社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会

〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1
県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)3階
TEL.086-226-2830 FAX.086-225-6602

岡山県くらし復興サポートセンターの事業は岡山県から「被災者見守り相談支援に係わる市町村支援業務」の委託を受けて実施しています。

発行人/岡山県くらし復興サポートセンター
発行日/2019年6月27日

新所長 挨拶

突然起こった災害により、長年住み慣れた地域を離れ、現在も市内外のみなし仮設住宅等で、災害の恐怖や不安を共有できる友人・知人もまだいない、孤立感を抱えている被災者が多数います。私たちが目指す方向はただ一つ、「被災者にまた元のようなくらしを取り戻していただくこと」です。

「今、私たちにできること、私たちにしかできないこと」について真摯な気持ちで取り組んでいきます。

岡山県くらし復興サポートセンター所長 木村 真悟

あなたの力になりたい!



復興

サポート
通信

第1号

2019年6月



平成30年7月豪雨災害により被災された方の生活を支援するあなたのために情報をお届けします

甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害から、1年が経とうとしています。こうした節目の時期になると、「アニバーサリー反応(記念日反応)」といって、報道などによって被災された方が災害時の状況を思い出し、一旦は収まっていた心身の異常などの反応がぶりかえすことがあります。このような反応は、誰にでも起こるあたりまえのことであり、回復には必要な体験です。したがって、反応が出ないようにすることよりも、「安心して反応が出せるような関わり」を意識することが重要になります。

あの日のことを思い出してドキドキしたり、不安になったりするなどの反応が起こるかもしれないことなど「起こりうる心身の

反応」、向き合うことがしんどい場合は報道などに触れないなど「無理をしない対応」、話を聴いてもらうことや趣味を楽しんだりするなど「リラクゼーションを取り入れる」、といった内容や反応が出たときの相談先をお伝えすることによって、安心感をもっていたけるのではないのでしょうか。

このようなことを踏まえ、被災された方の心理の変化や支援のポイントについて、『おかやまこころのケア相談室』からアドバイスをいただきました。心の変化と同時に、被災された方にとって「どのような体験が必要か」という観点も大切にしながら、いつもの見守り活動と同様に、丁寧に対応していきたいですね。

『おかやまこころのケア相談室』より こころの変化と 見守り訪問活動のポイント

時間経過によって変わる
被災者の心理状態によって、
援助する方の対応も変わってきます。



被災者の方だけでなく、援助者の方も、こころのケアに関してのご相談あれば、お気軽にご連絡ください。

岡山県精神保健福祉センター
おかやまこころのケア相談室
TEL. 086-201-0850 (代表)

相手に寄り添ったみなさまの活動が被災者の方々の心の支えとなります。援助者の方も定期的に休養をとり、ご自身の心と身体を気遣ってあげましょう。



復興計画が策定されました！

2019年～2023年(5年間)

復興計画とは、生活の再建に向けて住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、住民が被災した地域において安心して暮らしていけるように、どのようにして復興を行うか方針を決めて、それをもとに計画を立て、将来に渡って安全・安心なまちづくりを進めるものです。

その地域に住む幅広い年齢層の住民の意見と災害復興に詳しい有識者の意見をもとに策定されています。また、被

災した地域をもとの状態に戻すことと、もとの状態よりも改善してより良い地域にしていこうための計画でもあります。

皆さんが取り組む「被災者見守り・相談支援」も、計画に位置づけられています。

倉敷市は、「みんなで住み続けられるまちづくり」に位置づけられ、真備地区にお住まいの方も真備地区外で仮住まいをされている方々も真備に戻り、安心して暮らしてい

るようにしたいとの思いが込められています。「倉敷市真備支え合いセンター」との名称どおりに、一方向ではない双方向の関係による「支え合いと協働によるまちづくり」を重視しています。

総社市は、「下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり」に位置づけられ、定期的にイベントの実施や課題に応じた事業を展開しながら、「総社市復興支援センター」との名

称どおりに、地区の復興と自立に向けた支援に取り組むことが示されています。

復興するということは容易なことではありませんが、復興計画は被災した人々の関係性や地域を再生するための最初の一步と言え、皆さんの活動の指針となるものでもあるのです。

倉敷市

豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備 ～安心・きずな・育みのまち～

ー基本理念ー

概要

倉敷市では、平成30年11月から真備地区懇談会を開催し、各種の住民意向調査等を行うとともに、国や県、学識経験者等とも連携をはかり、倉敷市真備復興計画策定委員会を11月に設置されました。12月には真備地区復興ビジョンの策定を経て、平成31年3月に倉敷市真備地区復興計画が策定されました。

施策のポイント

- 被災者の見守りとこころのケア
- 住民主体のまちづくり

基本方針

- 方針1 経験を活かした災害に強いまちづくり
- 方針2 みんなで住み続けられるまちづくり
- 方針3 産業の再興による活力あるまちづくり
- 方針4 地域資源の魅力をのばすまちづくり
- 方針5 支え合いと協働によるまちづくり

支援内容

支援内容

被災者の生活支援

被災者の見守り

倉敷市真備支え合いセンター

被災者への見守り・相談支援

被災者の安心な日常生活を支え、住民を見守る拠点として、真備支所にある「倉敷市真備支え合いセンター」を中心に、高齢者や障がい者等の支援が必要な方々の見守りや相談支援を実施します。

継続支援を要する方への支援

仮設住宅の入居者等への戸別訪問や見守りを通じ、被災者の健康状態や生活習慣、ニーズ等の把握を行い、健康面で継続支援を要する方への支援等、必要に応じ関係機関等と連携した支援を行います。

住民主体のまちづくり

協働による

復興まちづくりの推進

- ・被災者の交流機会の創出
- ・地域コミュニティの再建支援、活性化
- ・地域課題の解決に取り組む団体等への支援

※真備地区復興計画参照

総社市

市民に寄り添う「絆」のまちそうじゃ

ー基本理念ー

概要

総社市では、平成30年12月に総社市復興ビジョンが策定され、そのビジョンをもとに総社市復興ビジョン委員会、下原地区と昭和地区に復興委員会が設置されました。また、市民からの意見交換会や各種アンケート調査等を行い、平成31年3月に総社市復興計画が策定されました。

施策のポイント

- 見守り活動の継続的な実施
- 定期的な地域イベントの実施

基本方針

方針1 強くしてしなやかなまちづくり

方針2 人口・経済が上昇するまちづくり

方針3 下原地区・昭和地区の復興と新たなまちづくり

支援内容

被災者に寄り添う支援

見守り活動の継続的な実施

総社市復興支援センター

復興支援センターによる被災者支援事業

孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援、住民同士の交流の機会の提供 等
被災者への戸別訪問による、日常生活や住宅再建に関する自立に向けた支援

被災者健康相談事業

生活困窮者自立支援事業

高齢者の見守り事業

定期的な地域のイベント

相談ホットカフェ、〇(まる)カフェや、百歳体操、サロンなどの開催により、生活再建状況、健康状態等の確認のほか、被災地の活性化を支援

※総社市復興計画参照

この被災者見守り・相談支援事業は、被災者の声を直接聞いて制度や施策に繋げられる、被災者の生活再建に向けた「鍵」になりうるのではないのでしょうか。
この事業を通じて、より良いまちづくりを目指し、一緒に進めていきましょう！

